

本庄小学校 学校だより 第4号

令和4年6月24日

文責 武田

琵琶湖に学ぶ～ふるさと本庄の自然やくらしの再発見～

かつてPTAの宴席で「わしらが子どものころは、沖の白石まで泳いで行ったもんや」という話を聞いたことがあります。誇らしげな話に、宴席は大いに盛り上がるのですが、真偽のほどはさておき、かつての琵琶湖は子どもたちにとって格好の遊び場であり、こんな武勇伝も数多くあったのだと思います。

さて、琵琶湖遠泳からプール遠泳に変えて2年目。「小学生のころ、琵琶湖で遠泳をした」という経験にはならないかもしれません、「みんなで励まし合って長い距離を泳いだ」ことを夏の一つの思い出として残していってほしいと思います。7月1日(金)にプール遠泳を行いますが、今年も学校運営協議会委員の安原則子さんにお世話になり、泳法や長い距離を泳ぐコツを教わっています。

また、21日(火)には、三和漁協の斎藤組合長さんにお世話になり、4年生が漁船に乗り、えり漁を見学させていただきました。漁船に乗るのは初めての子どもたち。初めはちょっとおっかなびっくりでしたが、えりのツボに入った多くの魚を見つけ、「うお、すごい！」と歓声を上げていました。港に戻った後は、琵琶湖の漁業の現状についてお話を聞かせていただきました。



この後、7月12日(火)には、びわ湖こどもの国で全校びわ湖活動を行います。魚の手づかみや水中観察などを通じて、琵琶湖を身近に感じ、ふるさと本庄が琵琶湖とつながり深い場所であることを感じ取らせたいと考えています。活動には、北船木漁協をはじめ、PTA役員や本庄コミュニティ、学校運営協議会、峯森吉晴元教頭先生、びわ湖こどもの国など、多くの皆さんにご支援・ご協力をいただきます。どうぞ宜しくお願ひいたします。

間近に「えり」を見られて感動しました

子どもたちが大人になったとき、冒頭のような威勢のいい話にはならないかもしれません、ふるさと本庄の一部でもある琵琶湖に学び、琵琶湖で体験したことを覚えていて、ふるさとの自然やくらしに愛着と懐かしさを感じてくれる一助になればと思います。

7月～9月上旬の行事予定

※コロナウイルスの感染状況等により変更する場合があります

7/1日(金)	交通指導、委員会活動 4～6年プール遠泳（予備日は4日）	20日(水)	I学期終業式
5日(火)	4・5年陶芸教室 教職員研修のため、全校5校時まで	21日(木)	夏季休業開始（7/21～8/31）
7日(木)	ぶっくママ	※本校は水曜日に6時間授業を行っています。授業時数が確保できているので、2学期開始を早める措置はとりません。	
8日(金)	クラブ活動	8/3日(水)	学校運営協議会
11日(月)	学年費引き落とし日	10日～16日	学校閉庁日
12日(火)	全校びわ湖活動（予備日は14日）	27日(土)	PTA環境整備作業（予備日は28日）
15日(金)	個別懇談会、特別日課5校時まで	9/1日(木)	始業式、給食開始、13時下校
19日(火)	個別懇談会、特別日課5校時まで 分団集会、給食終了	※下校時刻表では11:20とお知らせしましたが、給食後の下校となるので、13:00に訂正してください。	
		3日(木)	委員会活動

(仮称)本庄小学校お助けチームの立ち上げ

学習支援や読み聞かせ、除草をはじめとする環境整備作業など、すでに多くの方が学校支援をしてくださっています。今後は、さらに日常的にボランティアの方に関わっていただけるようにと、窓口となる組織『(仮称)本庄小学校お助けチーム』を立ち上げていただきます。(発起人:梅村香子さん、保木誠司さん、梅村誠一郎さん、小堀高志さん、玉木ゆかりさん、渡美和さん、市原宏江さん)

保護者の皆様には、後日チラシを配布しチームへの参加呼びかけを行う予定です。地域の皆さんも、関心をお持ちの方は、学校にご連絡ください。

*具体的な活動例

- ・理科の実験のサポートや見守り、学習発表の聴き手、図書室の整理や掲示物づくり、かけ算の九九のチェックなどを行う。
- ・遊びや体験を企画・提供し、子どもたちの経験や出会いを豊かで多様なものにする。

いじめを許さない学校づくり

ふれあい週間での面談やいじめアンケートの実施など、6月は子どもたちの気持ちに寄り添う時間を大事にしてきました。面談やアンケートから聞いた子どもたちの思いを全教職員で共有し、いじめを許さない学校づくりを進めてまいります。

【いじめ防止対策推進法より】

「いじめ」とは、児童等に対して、当該児童等が在籍する学校に在籍している等当該児童等と一定の人的関係にある他の児童等が行う心理的又は物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものも含む。）であって、当該行為の対象となった児童等が心身の苦痛を感じているものをいう。

(いじめの禁止)

第四条 児童等は、いじめを行ってはならない。

(学校及び学校の教職員の責務)

第八条 学校及び学校の教職員は、基本理念にのっとり、(中略)関係者との連携を図りつつ、学校全体でいじめの防止及び早期発見に取り組むとともに、当該学校に在籍する児童等がいじめを受けていると思われるときは、適切かつ迅速にこれに対処する責務を有する。

(保護者の責務等)

第九条 保護者は、子の教育について第一義的責任を有するものであって、その保護する児童等がいじめを行うことのないよう、当該児童等に対し、規範意識を養うための指導その他の必要な指導を行うよう努めるものとする。

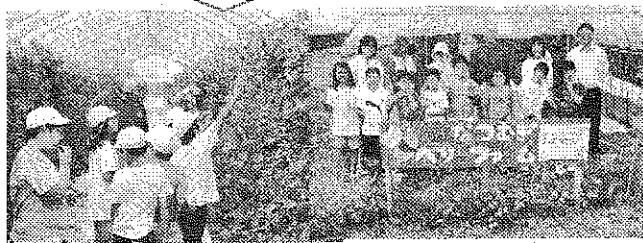
校外学習での学びから

3年生 アドベリー農園の見学

藤江にある『はなつむぎベリーファーム』さんを見学させていただきました。農園の方からお話を聞き、ハウス内で出荷を待つアドベリーの試食もさせていただきました。赤い美味しそうな実はまだアントシアニンが出ていないので酸っぱく、黒い実は完熟状態で甘く美味しい実であることを教わりました。

また、社長の梅村勝久さんからは、美味しいアドベリーを作るための工夫や出荷にあたり気を付けていること、ふるさと藤江や本庄、高島のまちづくりに寄与する熱い思いを聞かせていただきました。

- ・真っ赤で甘いと思った実が、意外とすっぱいね。
- ・実は思っていたより大きいよ。
- ・つるにはとげがいっぱいだね。
- ・売っているジャムやソースもめっちゃおいしい。
- ・毎日こんな朝ご飯やったら幸せや。



5・6年生「音楽会へ出かけよう」

びわ湖ホールでは、京都市交響楽団とびわ湖ホール声楽アンサンブルの皆さんによる迫力ある演奏を聴かせていただきました。クラシックからバレエ音楽、オペラ、ゲーム音楽など、どこかで耳にしたことがある曲が多く、子どもたちは体を揺らせたり、リズムをとったりしながら、演奏を楽しみました。そして、「剣の舞は、音の強弱が激しく、迫力がすごかった」「乾杯の歌は、女人と男の人の声が合わさって、明るい楽しい曲になっていく所がとてもすごかった」「びわ湖ホールの設備は、世界にも認められているものだと知り、県民として誇りに思った」という感想が聞かれました。

